

事務局ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全2枚）

新潟高教組

地公労確定交渉速報①

2023年11月1日 全組合員配布

○月例給・一時金勧告通り増額提案

○市町村立学校職員地域手当見直し

○出生サポート休業制度新設提案

10月30日に第1回地公労確定期人事課長交渉が行われた。冒頭、遠藤地公労議長は、「プラス勧告だが、臨時削減、物価高により、私たちにとってはプラスとは思えない内容、新型コロナウイルス感染症対応や豪雪・豪雨、鳥インフルエンザ対応などもあり業務は年々厳しくなっている、給料が減らされながら環境は悪くなる一方だ。県職員にどのように報いるのか、誠意ある回答をお願いしたい」と人事課長へあいさつをした。

基本的事項として、「勤務条件については、信頼関係を維持しながら合意形成をはかっていく」「限られた時間の中で誠意を持って話し合っていきたい」と確認し、交渉がスタートした。提案内容は以下の通り。

I 給与改定

1. 給料表・諸手当 人事委員会勧告どおり改定する。

勤勉手当について

(1) 一般職員（勤勉手当0.10月引上げ）

区分		2023年度	2024年度以降
6月	期末手当	1.225月	1.225月
	勤勉手当	0.975月	1.025月
12月	期末手当	1.225月	1.225月
	勤勉手当	1.075月	1.025月
計		4.50月	4.50月

2023年度(改訂前)
1.225月
0.975月
1.225月
0.975月
4.40月

(2) 再任用職員（勤勉手当0.05月引上げ）

区分		2023年度	2024年度以降
6月	期末手当	0.675月	0.675月
	勤勉手当	0.475月	0.50月
12月	期末手当	0.675月	0.675月
	勤勉手当	0.525月	0.50月
計		2.35月	2.35月

2023年度(改訂前)
0.675月
0.475月
0.675月
0.475月
2.30月

2. 実施時期 2023年4月1日

※勤勉手当支給率：23年度分は23年12月1日、24年度以降分は24年4月1日より実施

II 市町村立学校職員地域手当見直し

1. 地域手当の支給割合

市町村立学校職員について、県内に在勤する職員に対する支給割合をゼロとする。

2. 調整措置

(1) 給料の支給額の調整

見直し前の支給割合に基づく地域手当に相当する額を給料として支給する。

(2) 手当の算定方法の特例

(期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、休日給、へき地手当、準ずる手当、退職手当)
見直し前の給料月額等に基づいて算定した額を支給する。

3. 実施時期

2024年4月1日

Ⅲ 出生サポート休暇制度の新設

1. 対象職員

任期付職員、勤務延長職員、特例任用職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を除く職員。

2. 承認事由

定期的に不妊治療を受ける場合であって、不妊治療に伴い、職員が勤務しないことが相当であると認められる場合。(治療に備える、治療後の体調を整える期間も対象) ※1子につき1回

3. 休業の期間

日を単位として、妊娠までの間において1年(分割可(通算12月))を超えない範囲内において、1回の請求につき連続する1月以上の期間。

4. 給与の取扱い

休業期間中は給与を支給しない。

5. 請求手続

承認請求書に医師の診断書又は不妊治療連絡カードを添えて行う。

6. 実施時期

24年4月1日(予定)

賃金改定について、勧告どおりの増額提案となったものの、物価高や20年度からの臨時削減により、組合員はますます厳しい状況に置かれている。臨時的賃金削減の早期終了・率の圧縮について、人事課長は、「依然中長期的な安定的な財政運営が必要であり、今の財政状況、先の財政状況について計画当初よりは良くなるはなっているが、楽観視できるような状況ではないことから、今見直すことは難しい、年度末までお願いしたい」との回答に終始した。

長時間労働のやりとりの中で、「当然のことながら、過労死はあってはならない」と確認した。人事委員会の報告の中で、教育では「学校行事や部活動の再開が長時間労働の要因の1つ」と書かれている。また、職員ひとりひとりが業務改善や効率性の意識をし、所属全体で時間外勤務縮減に向けて取り組むことが重要だとされている。しかし、知事部局・教育ともに、減らされすぎた人員で限界が来ているのが実情。特に教育現場では、標準定数法があるにもかかわらず、欠員が生じていることは法令違反の状況と言わざるを得ない。

この後も、地公労・新教連ともに2回の交渉を予定している。賃金改善を勝ち取るとともに、長時間労働是正、適切な人員配置など要求実現に向け、とりくんでいく。

○要求実現に向けてご協力お願いいたします○

<とりくみ要請中>

指示48号 知事宛大型ハガキ

(11月6日まで高教組本部へ郵送)

今後の交渉

11月6日(月) 新教連確定交渉①

11月7日(火) 地公労確定交渉②

11月10日(金) 新教連確定交渉②

11月15日(水) 地公労確定交渉③